

埼玉県環境基本計画

変更箇所一覧

令和7年3月

1 変更の内容

本計画の施策の方向ごとに設定している数値目標（以下、「指標」という。）の一部について、現実とのずれを是正するために目標値の変更を行いました。

2 県民コメントの結果

計画の変更に当たり、県民コメント制度により御意見を募集しました。

(1) 意見募集期間

令和6年11月25日（月曜日）～令和6年12月24日（火曜日）

(2) 意見の提出者数及び意見件数

13人から計24件

(3) 御意見の反映状況

| 区 分 | 意見件数 |
|--------------------------|------|
| A：意見を反映し、案を修正したもの | 0 |
| B：既に案で対応済のもの | 2 |
| C：案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの | 9 |
| D：意見を反映できなかったもの | 10 |
| E：その他 | 3 |
| 合 計 | 24 |

3 変更の日

令和7年3月27日

4 指標の変更

(1) 変更の対象となる指標

次に当てはまる3指標について、目標値の変更を行いました。

- A 法改正・制度改正等に伴い、目標値等の整合性が取れていないもの
 - B 県の個別計画の改定により、目標値等の整合性が取れていないもの
 - C ストック指標*のうち、最終目標値を超過したことにより目標値の修正が必要なもの
- *ストック指標…毎年の実績を積み上げる指標

(2) 変更指標の一覧

| 施策の方向 | 指標名 (冊子の該当ページ) | 目標値（上段）・目標の根拠（下段） | | 変更理由 〔4（1）の区分〕 |
|-------|---------------------------|---|--|-------------------|
| | | 変更前 | 変更後 | |
| 1 | 温室効果ガスの排出量削減率 (21 ページ) | 24%以上* (令和8年度) | 35% (令和8年度) | B |
| | | (目標の根拠) 令和32年(2050年)までの脱炭素社会の実現を旨とした「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正を踏まえ、目標値を設定。 *国の「地球温暖化対策計画」改定後、本環境基本計画期間中に目標値を再設定。 | (目標の根拠) 令和32年(2050年)までの脱炭素社会の実現を旨とした「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正及び国の「地球温暖化対策計画」の改定を踏まえ、目標値を設定。 | |

| 施策の方向 | 指標名 (冊子の該当ページ) | 目標値 (上段)・目標の根拠 (下段) | | 変更理由 4 (1) の区分 |
|-------|--|---|--|----------------------|
| | | 変更前 | 変更後 | |
| 6 | 化学物質管理に関連する研修会の参加事業所数 (累計) (43 ページ) | 720事業所 (令和8年度) | 1,150事業所 (令和8年度) | C |
| | | (目標の根拠) 化学物質排出量届出事業所の50%の参加を目指し、目標値を設定。 | (目標の根拠) 化学物質排出量届出事業所の80%の参加を目指し、目標値を設定。 | |
| 8 | 埼玉版スーパー・シティプロジェクトに取り組む市町村 (51 ページ) | 46市町村 (令和8年度末) | 全市町村 (令和8年度末) | C |
| | | (目標の根拠) 令和3年度(2021年度)に実施した市町村意向調査で取組意向を示した市町村において、プロジェクトに基づくまちづくりが進むことを目指し、目標値を設定。 | (目標の根拠) 令和6年度(2024年度)に実施した市町村意向調査で取組意向を示した県内全ての市町村において、プロジェクトに基づくまちづくりが進むことを目指し、目標値を設定。 | |

編集発行／埼玉県

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

環境部 環境政策課 企画調整・環境影響評価担当

直通電話 048-830-3041